

平成 25 年 2 月 5 日

受益者の皆様へ

ニッセイアセットマネジメント株式会社

「ニッセイ先進国セレクト株式ファンド（限定追加型・繰上償還条項付）」
繰上償還についてのお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます
また平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております「ニッセイ先進国セレクト株式ファンド（限定追加型・繰上償還条項付）」の基準価額が、平成 25 年 2 月 4 日現在で 12,238 円となり、当ファンドの約款に定める繰上償還の条件を満たしたことをお知らせいたします。

運用期間中に支払った収益分配金（税引前）の金額を含みます。以下同じです。

（注：当ファンドの分配実績はありません。）

当ファンドは約款（運用の基本方針）に「基準価額が一定水準（12,000 円）以上となった場合には、短期有価証券および短期金融商品等の安定資産による安定運用に切り替えた後、繰上償還します。」と定めております。この規定に基づき、順次、組入株式を売却し、安定運用に切り替えてまいります。

繰上償還日等につきましては、改めてご案内させていただきます。組入株式の流動性等により売却が速やかに行えない場合等があるため、繰上償還が行われるまでに日数を要することもあります。

なお、安定運用に切り替えるまでに、組入株式の価格変動や為替変動などの影響により、基準価額が 12,000 円を下回ることもあること、また、組入株式の売却後は、株価が上昇しても基準価額は上昇しないことにご留意ください。

今後ともお引き立て賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具